

【休日急病診療所経営改善調整結果】

項目・内容	改善額
(1)医療機器の保守点検に係る経費の見直し ①X線撮影読取装置 ②歯科X線撮影装置 ③超音波診断装置 ④心電計 <p style="margin-left: 20px;">の医療機器についての保守点検を 業者委託から自主点検に改める。</p>	△ 813,000 円
(2)休診管理業務にかかる経費の見直し ①休診所長給与の減額 ②三師会事務局職員の給与負担の減額 ③三師会事務局事務機器の使用負担の減額	△ 1,920,000 円
(3)休診診療従事職員体制に関する見直し ①歯科の診療報酬請求事務体制の見直し(診療時間内で処理する方法に改める。) ②薬剤師 * 繁忙期2名体制4か月→2か月に減 * 新たに、年間を通して受診者数に合わせて増員体制が取れるように予算を見込む。(1名を2か月程度) ③看護師 * 1名減 * 新たに、年間を通して受診者数に合わせて増員体制が取れるように予算を見込む。(1名を4か月程度) ④事務員 * 事務員 1名減	△ 1,943,000 円
(4)人件費単価に関する見直し ①GW加算1.5倍→1.25倍 ②外科医及び歯科医の通常単価5%減額	△ 987,000 円
調整結果	△ 5,663,000 円